

第2回

決し、同日閉会しました。議決された案件は、次のとおりです。

幌延町議会

(臨時会)

第2回幌延町議会(臨時会)を5月23日に開会し、報告1件、承認1件議案2件を原案どおり可

▼報告第1号

専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）

町道管理上の瑕疵により通行車両に与えた損害に対する損害賠償の決定額等を報告しました。

専決処分の承認を求めるについて(幌延町税条例の一部を改正する条例の設定について)

地方税法の一部改正及び所得税法等の一部改正に伴い、寄付金税額控除に関する読み替え規定の追加、延滞金特例基準割合に関する規定の改正、住宅ローン控除の適用入居

幌延町国民健康保険税 条例の一部を改正する条例 の設定について

幌延町国民健康保険税
医療給付費分の課税限度
額を現行の47万円から51
万円に改正する他、医療
給付費分、後期高齢者支
援金分、介護納付金分の

議案第2号 工事請負契約の締結に △

ついで
旧幌延町立病院解体工事に係る工事請負契約を6,804万円で株式会社田中組旭川支店と締結しました。

第2回 幌延町議会

(臨時会)

▼報告第1号 専決処分の報告について

議決された案件は、次のとおりです。

期限の延長等について承認されました。

税率等を改正しました。
詳しくは、17ページを
ご覧ください。

第3回 島延町議会

(定例会)

▽報告第1号

平成26年度から平成27年度に繰り越した事業を報告しました。

トイレ衛生設備改修事業
8,458万2千円
(計5事業、総額1億6,
174万3千円)

つき意見を求めるごとに
ついて
人権擁護委員の推薦
(再任)について、同意
を得ました。

▼議案第2号
辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

6月13日に第3回幌延町議会(定例会)を幌延町民憲章を朗誦したのち開云し、報告4件、諮詢1

6月13日に第3回幌延町議会(定例会)を幌延町民憲章を朗誦したのち開会し、報告4件、諮問1件、議案8件、発議4件等を原案どおり可決し、同日閉会しました。案件は、次のとおりです。

▼報告第3号

株式会社幌延町トナカ イ観光牧場の経営状況報 告について

▼報告第3号

株式会社幌延町トナカ イ観光牧場の経営状況報 告について

平成24年度の経営状況 を報告しました。

▼議案第1号

幌延町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

▼議案第1号 帆延町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

北海道市町村総合事務組合規約の変更について

北海道市町村総合事務組合規約の変更について
組合を組織する団体に
北空知圏学校給食組合を
加えました。